

天竜奥三河国定公園

(静岡県地域)

指 定 書

及 び

公 園 計 画 書

(環境省案)

平成 年 月 日

環 境 省

天竜奥三河国定公園

(静岡県地域)

指 定 書

(環境省案)

平成 年 月 日

環 境 省

目 次

1 指定理由	1
2 地域の概要	2
(1) 景観の特性	2
ア 地形、地質	2
イ 植生・野生生物.....	2
ウ 自然現象	3
エ 文化景観	3
(2) 利用の現況	4
(3) 社会経済的背景.....	4
ア 土地所有別	4
イ 人口及び産業.....	5
ウ 権利制限関係.....	6
3 公園区域	8

1 天竜奥三河国定公園の指定理由

①景観

本地域は、愛知県、長野県、静岡県の三県にまたがり、長野県天竜峡より静岡県浜松市天竜区に至る天竜川とその支流である^{まんご}万古川、^{ふりくさ}振草川、^{おおにゅう}大入川、^{けた}気田川の溪谷美と自然性豊かな茶臼山（構造山地）、鳳来寺山（非火山性台地）を中心とする山岳地帯からなる。

本地域は、赤石山系に属し、中央構造線の東縁に位置し、複雑な地殻変動と火山活動によって、変化に富んだ地形を示している。天竜川は、V字型の深い谷を刻みながら曲流しており、国の名勝に指定されている天竜峡などの溪谷美が見られる。その支流にも万古峡、大入峡などの溪谷があり、滝や甌穴群が多い。愛知県、長野県境にある茶臼山、丸山等の山地は、準平原上の地形を呈しており、溪流、V字谷、鍾乳洞などを見ることができる。設楽盆地中心部には、大量の火山噴出物が累積した結果、鳳来寺山などの山体を形成し、特異な凹凸の激しい形が多く、多様な岩層をなしている。

以上より、天竜川とその支流が作り出す溪谷、茶臼山、鳳来寺山を中心とする山岳景観を風景形式とし、これらと一体的な風致景観を有する区域を傑出性が高い自然の風景地として、国定公園に指定する。

②規模（区域面積が原則として1万ha以上）

本国定公園の区域面積は、25,720haである。

<参考：愛知県 14,959ha、長野県 5,926ha、静岡県 4,835ha>

③自然性（原生的な景観核心地域が原則として約1,000ha以上）

本国定公園の原生的な景観核心地域は、540haである。

なお、本国定公園の景観核心地域は約1,000ha以上を満たしていないが、これは、本国定公園の指定が昭和44年であり、「原則として約1,000ha以上」という評価の条件が昭和46年12月の改訂において追加されたためである。

<参考：特別保護地区 121ha、第1種特別地域 419ha>

④利用（大人数による利用が可能）

釣り、自然散策、キャンプ、史跡探勝などが盛んで、新東名高速道路に近接することからアクセスの容易さもあり、利用性に富んでいる。

以上、「国立公園及び国定公園の候補地の選定及び指定要領」に記載される要件を満たすことから、本地域を国定公園に指定する。

また本国定公園のテーマを「中央構造線でつながる多彩な地質地形、天竜川でつながる溪谷美」として、複雑な地殻活動と火山活動によって変化に富んだ地形地質と先行性の河川である天竜川が刻む深い谷による溪谷美の風致景観を保全し、これらの適切な利用を推進するものである。

2 天竜奥三河国定公園（静岡県地域）の概要

当国定公園の静岡県地域は、佐久間ダム周辺の天竜川地区、秋葉ダム及び秋葉山周辺の秋葉地区、県立森林公園周辺の浜北森林公園地区からなる。

(1) 景観の特性

ア 地形、地質

(ア) 天竜川地区（佐久間ダム周辺）〔浜松市天竜区〕

静岡県の北西に位置し、愛知県と長野県に境を接している。天竜川の中流域であり、赤石山系に属する山々が重なりあい急峻な山岳地帯で平坦部は殆ど見られない。

水系は全て天竜川水系であり、天竜川と大千瀬川の合流部の上流地域であるが、天竜川に昭和31年完成した佐久間ダムはその歴史と大きさにより一大景観を成している。

当地区には中央構造線が走り、その西側の西日本内帯の領家変成帯には、片麻岩、マイクロナイトなどの変成岩類と花崗岩が分布し、外帯では、堆積岩の帯状構造があり、佐久間町の北条峠や水窪町の青崩峠などの見通しの良いところでは、直線的な断層谷を見ることが出来る。

(イ) 秋葉地区（秋葉ダム、秋葉山周辺）〔浜松市天竜区〕

当地区の北部は、天竜川が南北に貫流し、両岸は赤石山脈の南端にあたる山々が連なり、川を中心に急峻な山岳型の地形を呈している。南部は天竜川の支流である気田川が合流しており、両河川を中心とした地区であり、両河川に挟まれた標高866mの秋葉山は赤石山脈の最南端となっており、山頂からは、三河の山々をはじめ、浜名湖、太平洋等を望むことができる。

地質は、三波川結晶片岩類と白亜系の古第三系を中心として形成されている。

(ウ) 浜北森林公園地区（県立森林公園周辺）〔浜松市天竜区、浜北区〕

当国定公園の南端に位置し、天竜川両岸の丘陵地帯の一部であり、起伏は緩やかで山頂部は比較的平坦な地形となっている。この丘陵地帯から、遠州平野がその広がりを見せている。

地質的には、古生層を中心に洪積層、沖積層、天竜川第三紀層等が混在し、天竜川には、河岸段丘があり、段丘礫層の礫や変成岩の露出が見られる。

イ 植生・野生生物

(ア) 天竜川地区（佐久間ダム周辺）〔浜松市天竜区〕

スギを中心とした植林地が殆どであり、天竜美林として名高いが、シラベやコメツガ、サワラの樹木やスズタケをはじめとするササの群落も分布するほか北部の長野県境付近には、静岡県内でここだけに生育するマルバカエデも見られる。また、亀ノ甲山西側斜面から天竜川左岸にかけての稜線には、アカヤシオ、シロヤシオ等のツツジ類が多くみられる。

(イ) 秋葉地区（秋葉ダム、秋葉山周辺）〔浜松市天竜区〕

スギ、ヒノキの植林地が主体で天竜美林として名高いが、気田川流域は山容が険しいため、落葉かん木と照葉樹も見られる。中でも秋葉山の山頂部では、高さ 40m、直径 70～150m、樹齢 300～500 年といわれるスギ、ヒノキの巨木が鬱蒼と繁っている。

また、ヤシオ、アキバギクなどの植物の他、岩場には、イワギボウシも見られる。

(ウ) 浜北森林公園地区（県立森林公園周辺）〔浜松市天竜区、浜北区〕

この地区内には、県営林を中心に樹高 18～25m のアカマツ林が広く分布し、クロバイ、ヤマウルシ、モチツツジ、コバノミツバツツジ等の低木類、林床にはウラジロが見られるほかスギ、ヒノキの植林地にクヌギ、コナラなどの 2 次林が点在している。また、サクラバハハンノキ等の湿地生植物が見られるほか、温帯、暖帯、亜熱帯の特徴を示す 1,000 種類以上の植物が自生している。また、鳥羽山公園、城山公園には、ソメイヨシノ、モミジの植栽も見られる。

野生動物として、哺乳類は、ノウサギ、ニホンリス、アカネズミ等のネズミ類、タヌキ、ニホンジカ、イノシシのほか、特別天然記念物のニホンカモシカも確認されている。

鳥類は、アカショウビン、ブッポウソウ、ホトトギス、キジ、ワシタカ類のほかの静岡県の鳥のサンコウチョウなど、100 種を越す種類が確認されている。

両生類・爬虫類は、ニホンアカガエル、ニホントカゲが、魚類は、カワムツ、ホトケドジョウ等が確認されている。

昆虫類は、水窪や佐久間の山間地にベニヒカゲやクモマツマキチョウのような高山蝶を始め、キベリタテハ、オオムラサキなどの蝶類、エゾハルゼミ、コエゾゼミなどのセミ類、ルリボシカミキリ、ヒゲナガゴマフカミキリ、アオタマムシなどの甲虫類が確認されている。

ウ 自然現象

気候は佐久間町を中心に度々県内の最高気温を記録するなど夏は非常に暑く、冬も海岸部に比べ寒く、1 日の気温差も大きい山岳部特有の内陸性気候となっている。

標高 866m の秋葉山山頂付近に位置する秋葉神社の境内には、神話の泉である機織井、玉垂の滝などが見られる。

エ 文化景観

神社仏閣では、火防の山として名高い秋葉神社、秋葉寺があり、秋葉神社では、毎年弓の舞、剣の舞、火の舞などが行われ、一方、秋葉寺では、火渡りの儀式が行われ、ともに「秋葉の火祭り」として信者や見物客でにぎわう。史跡としては、戦国時代末に今川氏により築城され、武田氏が修築し、徳川氏が在城し、家康の長男、松平信康が自刃した二俣城と徳川氏が二俣城を攻略する本陣を置いた鳥羽山を始め、浜松市天竜区を中心に縄文、弥生文化遺跡、古墳、城郭遺跡などが数多くある。

また、祭りとしては五穀豊穰に感謝し、来る年の無病息災を祈り、夜を徹して舞い踊る「花の舞」が佐久間町の川合、今田、峰地区に伝承され、特に川合の花の舞は、昭和 51 年に県の無形民俗文化財に指定されているほか毎年、佐久間ダム祭りが開催され、龍神の舞いが披露されている。

特種景観としては、ダムがあげられる。天竜川を北上すると、船明ダム、秋葉ダム、佐久間ダムなどの様々なダムの景観が楽しめ、春の新緑、秋の紅葉が湖面に映えて美しい。このほかに、浜北森林公園地区では、県立森林公園としても自然に配慮した施設が整備され、多くの観光客が訪れるが、なかでも長さ 150m、高さ 50m の吊り橋は人気が高い。

(2) 利用の現況

当国定公園の静岡県、愛知県、長野県の県境には、自動車の乗り入れができない駅として有名な JR 飯田線小和田駅があり、鉄道ファン・秘境ファン等の旅行客の観光地として利用されている。

当国定公園の静岡県地域には静岡県立森林公園が含まれており、県立森林公園内には野生動植物の観察、自然散策、キャンプ、広場での野外活動等を目的とした利用がみられ、駐車場、トイレ、売店、木工体験場等の施設も整備されている。そのほか、二俣城址、鳥羽山公園、佐久間ダム電力館、佐久間湖等では、史跡探勝、ダムサイト見学、新緑・花見・紅葉観賞等を目的とした利用がみられる。また、天竜川、気田川等では川釣り、溪流釣り客による利用もみられる。

秋葉山は火防信仰の霊山として知られ、参拝、観光を目的とした利用がみられるほか、秋葉山へ続く道は東海自然歩道となっており、ハイキング、風景探勝を目的とした利用もみられる。

当国定公園には平成 24 年に約 513 万人の利用者が訪れている。

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

当国定公園静岡県地域の土地所有別の面積は、国有地 878ha、公有地 130ha、私有地 3,830ha であり、私有地の当該地域全体に占める割合が大きい。浜松市合併後の土地所有面積は次の通りである。

(単位：面積 ha、面積比 %)

区分 市区名		国有地	公有地				私有地	合計
			県有地	市町村 有地	その他	小計		
浜松市	浜北区	0	127	0	0	127	53	180
	天竜区	878	3	0	0	3	3,774	4,655
合計		878	130	0	0	130	3,827	4,835
面積比		18.1	2.7	0.0	0.0	2.7	79.2	100.0

平成 5 年度 静岡県調べ

イ 人口及び産業

当国定公園静岡県地域に関係する各市町村の人口及び世帯数は、次の通りである。(平成 22 年現在)

(単位：世帯数 戸、人口 人)

市区町村名		世帯数	人口
浜松市	浜北区	46,193	91,108
	天竜区	17,665	33,957
合計		63,858	125,065

出典：平成 22 年国勢調査

当国定公園静岡県地域に関係する各市町村の年齢別人口は、次の通りである。(平成 22 年現在)

(単位：総数 人、構成比 %)

市区名		幼少人口 (0-14 歳)		生産年齢人口 (15-64 歳)		高齢人口 (65 歳-)	
		総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
浜松市	浜北区	13,635	15.0	56,650	62.4	20,488	22.6
	天竜区	3,084	9.1	17,977	53.0	12,871	37.9
合計		16,719	13.4	74,627	59.8	33,359	26.8

出典：平成 22 年国勢調査

各市区における公園区域の占める割合は僅かであり、各公園区域内の居住者は各市区とも少数である。第 2 次産業・第 3 次産業が主要産業であり、林業等の第 1 次産業は各市区とも数パーセントである。

当国定公園と関わりのある産業としては林業が挙げられ、天竜区では天竜美林として有名で、良質なスギ、ヒノキが産出され地域の特産品となっている。農業は、お茶の他にしいたけ栽培も多く行われている。特に天竜区春野町では冷涼な気候を利用して、有機茶の栽培が盛んに行われている地域となっている。

当国定公園内には 1 級河川の天竜川が流れており、公園内に佐久間ダム、秋葉ダムが竣工され水力発電施設として電力が供給されている。天竜川沿いに佐久間ダム電力館があり、観光施設として利用されている。

当公園静岡県地域に関係する各市町村の産業別人口割合は、次の通りである。(平成 22 年現在)

(単位：人口比 %、人口数 人)

市区名		第1次産業 就業人口比	第2次産業 就業人口比	第3次産業 就業人口比	就業人口比	就業人口数
浜松市	浜北区	3.8	40.8	55.3	48.7	44,344
	天竜区	8.3	36.0	55.7	45.1	15,326

出典：平成22年国勢調査

各産業の就業人口比：(各産業の就業人口数÷就業人口数) ×100

就業人口比：(就業人口数÷人口総数) ×100

小数点第2位を四捨五入のため、人口比が100%にならないものがある。

ウ 権利制限関係

(ア) 保安林

(民有林)

種類	位置	重複面積 (ha)
水源かん養	浜松市天竜区水窪町奥領家地内	105
	浜松市天竜区佐久間町奥領家地内	177
	浜松市天竜区龍山町戸倉地内	83
	浜松市浜北区尾野地内	7
土砂流出防備	浜松市天竜区水窪町奥領家地内	149
	浜松市天竜区佐久間町奥領家地内	2
	浜松市天竜区佐久間町上平山地内	3
	浜松市天竜区佐久間町大井地内	2
	浜松市天竜区佐久間町半場地内	3
	浜松市天竜区佐久間町佐久間地内	53
	浜松市天竜区佐久間町中部地内	5
	浜松市天竜区佐久間町浦川地内	3
	浜松市天竜区龍山町瀬尻地内	7
	浜松市天竜区龍山町下平山地内	2
	浜松市天竜区龍山町大嶺地内	1
	浜松市天竜区春野町領家地内	7
	浜松市天竜区東雲名	7
	浜松市天竜区小川地内	34
	浜松市天竜区谷山地内	1

保健	浜松市天竜区春野町領家地内	18
	浜松市浜北区尾野地内	83
	浜松市浜北区根堅	25
	浜松市浜北区於呂地内	3
風致	浜松市天竜区春野町領家地内	18

(イ) 鳥獣保護区

(県指定)

種類	位置	重複面積 (ha)	当初指定年月日
県立森林公園鳥獣保護区	浜松市浜北区根堅地内	127 (うち特保 35)	昭 46. 11. 1
東海自然歩道春野鳥獣保護区	浜松市天竜区春野町地内	137	昭 47. 11. 1 他
東海自然歩道竜山鳥獣保護区	浜松市天竜区龍山町地内	136	昭 48. 11. 1
船明ダム湖鳥獣保護区	浜松市天竜区谷山地内 浜松市天竜区横山町地内	4	昭 54. 11. 1
二俣小学校野鳥愛護林	浜松市天竜区二俣町二俣地内	11	昭 47. 11. 1

(ウ) 史跡名勝天然記念物

区分	名称	位置	指定年月日
市指定史跡	二俣城址	浜松市天竜区二俣町二俣	昭 36. 12. 1

3 公園区域

天竜奥三河国定公園（静岡県地域）の区域を次のとおりとする。

（表1：公園区域（陸域）表）

都道府県名	区 域	面積 (ha)
静岡県	浜松市浜北区 尾野、於呂、根堅、堀谷及び宮口の各一部	180
	浜松市天竜区 青谷、小川、西雲名、東雲名、二俣町二俣、谷山、横山町、渡ヶ島、春野町宮川、春野町領家、龍山町大嶺、龍山町下平山、龍山町瀬尻、龍山町戸倉、佐久間町浦川、佐久間町大井、佐久間町上平山、佐久間町佐久間、佐久間町戸口、佐久間町中部、佐久間町半場及び水窪町奥領家の各一部	4,655
合 計		4,835

天竜奥三河国定公園

(静岡県地域)

公園計画書

(環境省案)

平成 年 月 日

環 境 省

目 次

1	基本方針	1
2	規制計画	2
	(1) 保護規制計画	2
	ア 特別地域	2
	(ア) 第2種特別地域	3
	(イ) 第3種特別地域	6
	イ 関連事項	9
	(ア) 採取等規制植物	9
	ウ 面積内訳	12
	(ア) 地域地区別土地所有別面積	12
	(イ) 地域地区別市町村別面積	12
3	施設計画	13
	(1) 利用施設計画	13
	ア 単独施設	13
	イ 道路	16
	(ア) 車道	16
	(イ) 歩道	17
4	参考事項	18
	(1) 過去の経緯	18

1 基本方針

天竜奥三河国定公園は、愛知県、長野県、静岡県の三県にまたがり、長野県天竜峡より静岡県浜松市天竜区に至る天竜川とその支流である万古川、振草川、大入川、気田川の溪谷美と自然性豊かな茶臼山、鳳来寺山を中心とする山岳景観が特徴である。

本国定公園の中軸をなす天竜川流域では、天竜峡の峡谷があり、V字型の深い谷を刻みながら曲流し、国の名勝に指定されているほか、本国定公園の区域は、赤石山系に属しており、中央構造線が東北部から西南部へ走り、多様な地形・地質現象が見られる。

このうち、静岡県地域においては、天竜川、気田川の溪谷美と、河川の兩岸及びその周辺に見られる良好な森林景観や景勝地からなり、これらの保護を図るものとする。

また、本地域の利用については、天竜川、気田川における川釣り、溪流釣りや、県立森林公園でもある地域における、自然散策、キャンプ等を目的とした利用がみられる。そのほか、二俣城址、鳥羽山公園、佐久間ダム電力館、佐久間湖等では、史跡探勝、景観観賞等を目的とした利用がみられる。さらに、秋葉山は火防信仰の霊山として知られ、参拝、観光を目的とした利用がみられるほか、秋葉山へ続く道は東海自然歩道となっており、ハイキング、風景探勝を目的とした利用がみられるなど、多岐にわたっている。近年の観光ニーズの多様化から、今後、本地域の利用形態はさらに多様化することが予想されるが、自然と文化を感じ、学びの場となることができる利用等を進めていく。

以上の自然的・社会的状況を踏まえながら風致景観の保全を図るとともに、適正な利用を推進するため、以下の方針により公園計画を定める。

(1) 規制計画

ア 保護規制計画

(ア) 第2種特別地域

天竜川・気田川両河川敷は、良好な溪谷美を有している。また、佐久間ダム周辺は、自然と調和し傑出した風致を有している。秋葉山山頂は、秋葉信仰の名残を数多く残し、優れた文化景観を有している。また、県立森林公園は天然のアカマツ林を主体としており、多くの動植物がみられる。こうした良好な風致を維持するため、第2種特別地域として保護する。

(イ) 第3種特別地域

第2種特別地域と一体となって風景を形成している地域、人工林を主体とした地域等を第3種特別地域とする。

(2) 施設計画

ア 施設利用計画

(ア) 単独施設

利用実態から見て必要である施設又は現存し、公園利用に用いられている施設について、事業実施の可能性や整備による風致景観への支障がないことを確認の上で、ふさわしい種別の計画を位置づける。

(イ) 車道

愛知県、長野県に繋がる天竜川及び気田川沿いの車道として現存し、溪谷美探勝のドライブルートとして利用されている車道を位置づける。

(ウ) 歩道

- ・秋葉地区においては、東海自然歩道として現存し、利用されている歩道を計画として位置づける。
- ・水窪町、佐久間町及び二俣においては、登山道や散策路として現存し、利用されている歩道を計画に位置づける。

2 規制計画

(1) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表1：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
静岡県	浜松市浜北区 尾野、於呂、根堅、堀谷及び宮口の各一部	180 〔 国 0 〕 〔 公 127 〕 〔 私 53 〕
	浜松市天竜区 青谷、小川、西雲名、東雲名、二俣町二俣、谷山、横山町、渡ヶ島、春野町宮川、春野町領家、龍山町大嶺、龍山町下平山、龍山町瀬尻、龍山町戸倉、佐久間町浦川、佐久間町大井、佐久間町上平山、佐久間町佐久間、佐久間町戸口、佐久間町中部、佐久間町半場及び水窪町奥領家の各一部	4,655 〔 国 878 〕 〔 公 3 〕 〔 私 3,774 〕
合 計		4,835 〔 国 878 〕 〔 公 130 〕 〔 私 3,827 〕

(ア) 第2種特別地域

次の地区を第2種特別地域とする。

(表2：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
静岡県	浜松市浜北区 尾野、於呂、根堅及び宮口の各一部	127 [国 0 公 127 私 0]
	浜松市天竜区 小川、西雲名、東雲名、谷山、横山町、春野町宮川、春野町領家、龍山町大嶺、龍山町下平山、龍山町瀬尻、龍山町戸倉、佐久間町浦川、佐久間町大井、佐久間町上平山、佐久間町佐久間、佐久間町戸口、佐久間町中部及び水窪町奥領家の各一部	1,321 [国 878 公 3 私 440]
合 計		1,448 [国 878 公 130 私 440]

(表 3 : 第 2 種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
佐久間ダム・佐久間湖・大千瀬川	浜松市天竜区 佐久間町浦川、佐久間町佐久間及び水窪町奥領家の各一部	天竜川の激流をせき止め、昭和 31 年に完成した高さ 155m、長さ 293m の巨大な佐久間ダムと春の新緑、夏の山百合、秋の紅葉など四季折々の自然が調和する景勝池であり、上流部は天竜川を境に愛知県と接した佐久間湖と風光明媚な山々となっている。	677 〔 国 * 〕 〔 公 * 〕 〔 私 * 〕
秋葉湖	浜松市天竜区 龍山町大嶺、龍山町下平山、龍山町瀬尻、龍山町戸倉、佐久間町大井、佐久間町上平山、佐久間町佐久間、佐久間町戸口及び佐久間町中部の各一部	本区域は秋葉湖と上流部の河川敷を中心にした地域となっている。秋葉ダムは天竜川の流れを静め、秋葉湖は満々と水をたたえ、春は湖畔の千本桜が咲き乱れ、秋は紅葉が湖面を赤く染めるなどの景観が見られるほか佐久間町戸口付近では、天竜川の溪流美が見られる。	216 〔 国 * 〕 〔 公 * 〕 〔 私 * 〕
秋葉山	浜松市天竜区 春野町宮川、春野町領家及び龍山町戸倉の各一部	秋葉山の秋葉神社から気田川に至る参道を中心とした地域であり、三尺坊から山頂にかけて 1472 年に植林されたとされるスギの大木が茂り、東海自然歩道にも指定されている参道沿いには苔むした石燈籠や秋葉寺など秋葉信仰のなごりを数多く残している。	147 〔 国 * 〕 〔 公 * 〕 〔 私 * 〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
気田川合流部	浜松市天竜区 小川、西雲名、東雲名、谷山及び横山町の一部	本区域は天竜川と気田川が合流する河川敷を中心とした地域で、気田川の溪流美のほか下鮎釣や西雲名などの川岸には河岸段丘による特殊景観もある。	281 [国 * 公 * 私 *]
浜北森林公園	浜松市浜北区 尾野、於呂、根堅及び宮口の各一部	天然のアカマツ林を主体として県営林を中心とした地区で、多くの哺乳類、鳥類のほか、保全された湿地には、食虫植物などの貴重な植物もみられ、森林レクリエーション活動や自然学習の場として年間を通し親しまれている。	127 [国 * 公 * 私 *]
		合 計	1,448 [国 878 公 130 私 440]

(イ) 第3種特別地域

次の地区を第3種特別地域とする。

(表4：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
静岡県	浜松市浜北区 於呂及び堀谷の各一部	53 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 53 〕
	浜松市天竜区 青谷、小川、西雲名、東雲名、二俣町二俣、谷山、横山町、渡ヶ島、春野町領家、龍山町大嶺、龍山町下平山、龍山町瀬尻、龍山町戸倉、佐久間町浦川、佐久間町大井、佐久間町上平山、佐久間町佐久間、佐久間町戸口、佐久間町半場及び水窪町奥領家の各一部	3,334 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 3,334 〕
合 計		3,387 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 3,387 〕

(表5：第3種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)						
矢岳山西麓	浜松市天竜区 佐久間町浦川、佐久間町佐久間 及び水窪町奥領家の各一部	佐久間湖の左岸一帯を中心とした地区であり、スギ、ヒノキの人工林に加え、落葉広葉樹も見られ、野鳥も多く生息し、特にメジロについては、鳴き声の素晴らしさから天竜メジロとして有名である。	1,291 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>国</td><td>0</td></tr> <tr><td>公</td><td>0</td></tr> <tr><td>私</td><td>1,291</td></tr> </table>	国	0	公	0	私	1,291
国	0								
公	0								
私	1,291								
池の平	浜松市天竜区 佐久間町奥領家及び水窪町奥領家の各一部	本区域は池の平から天竜川左岸に至る山塊を中心とした地域となっている。亀ノ甲山から天竜川左岸にかけてウラジロガシ林など自然度の高い森林が分布するほか、池の平では天竜美林で名高いスギ、ヒノキの人工林が多く、希少な動植物もみられ、約7年に一度幻の池が出現する特殊景観もみられる。	191 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>国</td><td>0</td></tr> <tr><td>公</td><td>0</td></tr> <tr><td>私</td><td>191</td></tr> </table>	国	0	公	0	私	191
国	0								
公	0								
私	191								
秋葉湖周辺	浜松市天竜区 龍山町大嶺、龍山町下平山、龍山町瀬尻、龍山町戸倉、佐久間町大井、佐久間町上平山、佐久間町佐久間、佐久間町戸口及び佐久間町半場の各一部	天竜川に隣接した龍山村から佐久間町に至る延長約20kmの帯状の地域であり、スギ、ヒノキの人工林が多く、天竜美林として名高い。また、秋には人工林の間に見られる紅葉が独特の調和を見せている。	397 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>国</td><td>0</td></tr> <tr><td>公</td><td>0</td></tr> <tr><td>私</td><td>397</td></tr> </table>	国	0	公	0	私	397
国	0								
公	0								
私	397								
秋葉山西麓	浜松市天竜区 春野町領家及び龍山町戸倉の各一部	当地区は秋葉山の西麓部で、スギ、ヒノキの人工美林の中にカエデやカシ類の落葉広葉樹が散在し、秋葉神社から秋葉ダムに至る東海自然歩道が設置されている。また、気田川周辺もスギ、ヒノキの林が美しい景観を形成している。	129 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>国</td><td>0</td></tr> <tr><td>公</td><td>0</td></tr> <tr><td>私</td><td>129</td></tr> </table>	国	0	公	0	私	129
国	0								
公	0								
私	129								

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
気田川合流部 周辺	浜松市天竜区 小川、西雲名、東雲名、谷山及 び横山町の各一部	天竜川と気田川の両河川に隣接した急峻な山腹を中心とした地域であり、落葉照葉樹林とスギ、ヒノキの人工林が河川と調和した景観を見せている。	798 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 798 〕
長石	浜松市天竜区 青谷及び渡ヶ島の各一部 浜松市浜北区 於呂及び堀谷の各一部	当地区は天竜川の支流阿多古川の右岸にあたり、天竜美林に覆われ、沢には青谷不動の滝をはじめとする数々の滝や秩父古生層の石炭岩中に形成された青谷鍾乳洞も見られる。	552 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 552 〕
鳥羽山	浜松市天竜区 二俣町二俣の一部	天竜市の市街地に隣接し、戦国時代の城として有名な二俣城址と二俣城攻略の拠点となった鳥羽山は、眼下に天竜川、遠州平野を、遠くには天竜水系を眺望できる景勝地である。	29 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 29 〕
		合 計	3,387 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 3,387 〕

イ 関連事項

(ア) 採取等規制植物

採取又は損傷を規制する植物を次のとおりとする。

(表6：指定植物一覧表)

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあたっては属名)
ミズゴケ	ミズゴケ
マツバラシ	マツバラシ
ヒカゲノカズラ	スギラン、マンネンスギ、ヒモラン
イワヒバ	イワヒバ
ゼンマイ	ヤシャゼンマイ
キジノオシダ	ヤマソテツ
オシダ	タニヘゴモドキ
チャセンシダ	ミサクボシダ、アオガネシダ、クモノスシダ、コタニワタリ
ウラボシ	ミヤマウラボシ、クラガリシダ、ヤノネシダ、オシャグジデンダ、イワダレヒトツバ、イワオモダカ
シシラン	タキミシダ、ナガミシシラン
ツチトリモチ	ミヤマツチトリモチ
タデ	ハルトラノオ
ナデシコ	ワチガイソウ、ワダソウ
キンポウゲ	カワチブシ、レイジンソウ (イブキレイジンソウを含む)、アズマレイジンソウ (ウスゲレイジンソウを含む)、フクジュソウ、ヒメイチゲ、イチリンソウ、キクザキイチリンソウ、アズマイチゲ、レンゲジョウマ、カザグルマ、トリガタハンショウヅル、バイカオウレン、セツブンソウ、トウゴクサバノオ、オキナグサ、キンバイソウ、ヤマシヤクヤク
メギ	キバナイカリソウ、イカリソウ
ウマノスズクサ	ウスバサイシン (サイシン)、ヒメカンアオイ、キソジノカンアオイ (ゼニバカンアオイ)
モウセンゴケ	モウセンゴケ
アブラナ	ミヤマハタザオ
ベンケイソウ	チャボツメレンゲ、イワベンケイ
ユキノシタ	ミカワショウマ、アマギアマチャ、ビロードノリウツギ、チャルメルソウ、ウメバチソウ、バイカアマチャ、ジンジソウ、クロクモソウ
バラ	シモツケソウ、(アカバナシモツケソウを含む)、イワキンバイ

科名	種名 (ミズゴケ科の植物にあたっては属名)
マメ	ミヤマトベラ
ヒメハギ	カキノハグサ (ナガバノカキノハグサを含む)
ツリフネソウ	エンシュウツリフネ
ジンチョウゲ	コショウノキ
アカバナ	ヒメアカバナ
イワウメ	ヒメイワカガミ、ヤマイワカガミ、イワカガミ (コイワカガミ、オオイワカガミを含む)
イチヤクソウ	ウメガサソウ、シャクジョウソウ、ギンリョウソウモドキ (アキノギンリョウソウ)、ギンリョウソウ、ジンヨウイチヤクソウ
ツツジ	ドウダンツツジ、イワナンテン、ウスギヨウラク、ミツバツツジ、サツキ (サツキツツジ)、レンゲツツジ (キレンゲを含む)、ヒカゲツツジ、ホソバシャクナゲ、アケボノツツジ (アカヤシオを含む)、シロヤシオ (ゴヨウツツジ)、コバノミツバノツツジ、ジングウツツジ、トウゴクミツバツツジ、サラサドウダン、カインアンサラサドウダン、チチブドウダン
サクラソウ	クリンソウ、シナノコザクラ
リンドウ	リンドウ、ハナイカリ、ホソバツルリンドウ、センブリ
アカネ	イナモリソウ、オオキヌタソウ
シソ	タチキランソウ、イヌタムラソウ、ダンドタムラソウ
ゴマノハグサ	コゴメグサ (イワジャコウソウを含む)、ヤマウツボ (ケヤマウツボを含む)、ハンカイシオガマ、セリバシオガマ、ヒメトラノオ
イワタバコ	イワタバコ、イワギリソウ
ハマウツボ	キヨスミウツボ
スイカズラ	イワツクバネウツギ
オミナエシ	キンレイカ
マツムシソウ	マツムシソウ
キキョウ	イワシャジン、サワギキョウ、シデシャジン、キキョウ
キク	エンシュウハグマ、アキハギク (キヨスミギク)、テバコモミジガサ、ハンカイソウ、キクアザミ、セイタカタンポポ
ホンゴウソウ	ホンゴウソウ

科名	種名 (ミズゴケ科の植物にあたっては属名)
ユリ	シライトソウ、ミカワシライトソウ、ツバメオモト、カタクリ、ミノコバイモ (コバイモ)、キバナノアマナ、ショウジョウバカマ、ケヤリギボウシ、ウラジロギボウシ、イワギボウシ、ヤマユリ、ササユリ、コオニユリ、クルマユリ、ハナゼキショウ (イワゼキショウ)、タマガワホトトギス、エンレイソウ、ミヤマエンレイソウ (シロバナエンレイソウ)、アマナ
ビャクブ	ナベワリ
アヤメ	ノハナショウブ、ヒメシヤガ、ヒオウギアヤメ
ヒナノシヤクジョウ	ヒナノシヤクジョウ
イネ	ミヤマヌカボ
ラン	ヒナラン、イワチドリ、シラン、マメヅタラン (マメラン)、ムギラン、エビネ、ナツエビネ、ギンラン、キンラン、ササバギンラン、ユウシユンラン、ミヤマムギラン、シュンラン (ホクロ)、クマガイソウ、イチョウラン、セッコク、コイチョウラン、ツチアケビ、オニノヤガラ、ベニシュスラン、ツリシュスラン、ミヤマウズラ、シュスラン、ノビネチドリ、オオミズトンボ (サワトンボ)、サギソウ、ミズトンボ、ムカゴソウ、ムヨウウラン、ギノウシラン、セイタカスズムシ、ジガバチソウ、クモキリソウ、アリドオシラン、フウラン、ムカゴサイシン、ヨウラクラン、ヒナチドリ、カモメラン (カモメソウ)、ウチョウラン、ニョホウチドリ、コケイラン、ジンバイソウ、ミズチドリ、ツレサギソウ、ヤマサギソウ、オオバノトンボソウ、キンチドリ、オオヤマサギソウ、ヤマトキシソウ、カシノキラン、ベニカヤラン (マツラン)、ムカデラン、カヤラン、クモラン、ヒトツボクロ、イイヌマムカゴ、トンボソウ

ウ 面積内訳

地域地区別土地所有別及び市町村別面積は次のとおりとなる。

(ア) 地域地区別土地所有別面積

(表7：地域地区別土地所有別面積総括表)

(単位：面積 ha、比率 %)

地域区分	特別地域									普通地域			合計					
	特別保護地区			第1種特別地域			第2種特別地域			第3種特別地域			国	公	私			
地種区分	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私				国	公	私
土地所有別	-	-	-	-	-	-	878	130	440	-	-	3,387	-	-	-	878	130	3,827
土地所有別面積	-	-	-	-	-	-	878	130	440	-	-	3,387	-	-	-	878	130	3,827
地種区分別面積 (比率)				-			1,448			3,387								
				(0.0)			(29.9)			(70.1)								
地域区分別面積 (比率)				-						4,835								
				(0.0)						(100.0)								
地域別面積 (比率)										4,835						4,835		
										(100.0)						(100.0)		

(イ) 地域地区別市町村別面積

(表8：地域地区別市町村別面積総括表)

(単位：面積 ha)

地域地区 市区町村名		特別地域					普通地域	合計
		特保	第1種	第2種	第3種	小計		
浜松市	浜北区	-	-	127	53	180	0	180
	天竜区	-	-	1,321	3,334	4,655	0	4,655
合計		-	-	1,448	3,387	4,835	0	4,835

3 施設計画

(1) 利用施設計画

ア 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表9：単独施設表)

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
1	野営場	浜松市天竜区水窪町（奥領家小和田）	水窪町小和田地域の利用増進を図るため、野営場（含むトイレ、給排水設）を整備する。	昭和45年4月17日告示
2	野営場	浜松市天竜区水窪町（奥領家大輪）	水窪町大輪地域の利用増進を図るため、野営場（含むトイレ、給排水設）を整備する。	昭和45年4月17日告示
3	野営場	浜松市天竜区水窪町（奥領家夏焼）	水窪町夏焼地域の利用増進を図るため、野営場（含むトイレ、給排水設）を整備する。	昭和45年4月17日告示
4	園地	浜松市天竜区佐久間町（矢岳山山頂）	佐久間町矢岳山山頂地域の利用増進を図るため、園地を整備する。	昭和45年4月17日告示
5	休憩所	浜松市天竜区佐久間町（矢岳山山頂）	佐久間町矢岳山山頂地域の利用増進を図るため、休憩所を整備する。	昭和45年4月17日告示
6	展望施設	浜松市天竜区佐久間町（矢岳山山頂）	佐久間町矢岳山山頂地域の利用増進を図るため、展望施設を整備する。	昭和45年4月17日告示
7	公衆便所	浜松市天竜区佐久間町（矢岳山山頂）	佐久間町矢岳山山頂地域の利用増進を図るため、公衆便所を整備する。	昭和45年4月17日告示
8	園地	浜松市天竜区佐久間町（佐久間ダム左岸）	佐久間町佐久間ダム地域の利用増進を図るため、園地を整備する。	昭和45年4月17日告示
9	休憩所	浜松市天竜区佐久間町（佐久間ダム左岸）	佐久間町佐久間ダム地域の利用増進を図るため、休憩所を整備する。	昭和45年4月17日告示
10	展望施設	浜松市天竜区佐久間町（佐久間ダム左岸）	佐久間町佐久間ダム地域の利用増進を図るため、展望施設を整備する。	昭和45年4月17日告示
11	公衆便所	浜松市天竜区佐久間町（佐久間ダム左岸）	佐久間町佐久間ダム地域の利用増進を図るため、公衆便所を整備する。	昭和45年4月17日告示

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
12	宿舎	浜松市天竜区佐久間町（佐久間ダム左岸）	佐久間町佐久間ダム地域の利用増進を図るため、宿舎を整備する。	昭和45年4月17日告示
13	駐車場	浜松市天竜区龍山町（秋葉山山頂）	龍山町秋葉山地域の利用増進を図るため、駐車場を整備する。	昭和45年4月17日告示
14	休憩所	浜松市天竜区龍山町（秋葉山山頂）	龍山町秋葉山地域の利用増進を図るため、休憩所を整備する。	昭和45年4月17日告示
15	公衆便所	浜松市天竜区龍山町（秋葉山山頂）	龍山町秋葉山地域の利用増進を図るため、公衆便所を整備する。	昭和45年4月17日告示
16	園地	浜松市天竜区春野町（秋葉山中腹）	春野町秋葉山地域の利用増進を図るため、園地を整備する。	昭和45年4月17日告示
17	公衆便所	浜松市天竜区春野町（秋葉山中腹）	春野町秋葉山地域の利用増進を図るため、公衆便所を整備する。	昭和45年4月17日告示
18	休憩所	浜松市天竜区春野町（秋葉山中腹）	春野町秋葉山地域の利用増進を図るため、休憩所を整備する。	昭和45年4月17日告示
19	展望施設	浜松市天竜区春野町（秋葉山中腹）	春野町秋葉山地域の利用増進を図るため、展望施設を整備する。	昭和45年4月17日告示
20	駐車場	浜松市天竜区春野町（秋葉山小字坂下）	春野町秋葉山地域の利用増進を図るため、駐車場を整備する。	昭和45年4月17日告示
21	公衆便所	浜松市天竜区春野町（秋葉山小字坂下）	春野町秋葉山地域の利用増進を図るため、公衆便所を整備する。	昭和45年4月17日告示
22	野営場	浜松市天竜区（小川：気田川右岸）	天竜区気田川地域の利用増進を図るため、野営場を整備する。	昭和45年4月17日告示
23	駐車場	浜松市天竜区（小川：気田川右岸）	天竜区気田川地域の利用増進を図るため、駐車場を整備する。	昭和45年4月17日告示
24	園地	浜松市天竜区（鳥羽山公園）	天竜区鳥羽山地域の利用増進を図るため、園地を整備する。	新規
25	園地	浜松浜北区（県立森林公園）	県立森林公園を中心とした森林公園地区の利用増進を図るため、管理事務所、売店等を含め、園地を整備する。	昭和45年4月17日告示

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
26	休憩所	浜松市浜北区（県立森林公園）	県立森林公園を中心とした森林公園地区の利用増進を図るため、休憩所を整備する。	昭和45年4月17日告示
27	展望施設	浜松市浜北区（県立森林公園）	県立森林公園を中心とした森林公園地区の利用増進を図るため、展望施設を整備する。	昭和45年4月17日告示
28	駐車場	浜松市浜北区（県立森林公園）	県立森林公園を中心とした森林公園地区の利用増進を図るため、駐車場を整備する。	昭和45年4月17日告示
29	公衆便所	浜松市浜北区（県立森林公園）	県立森林公園を中心とした森林公園地区の利用増進を図るため、公衆便所を整備する。	昭和45年4月17日告示
30	広場	浜松市浜北区（県立森林公園）	県立森林公園を中心とした森林公園地区の利用増進を図るため、広場を整備する。	昭和45年4月17日告示
31	野営場	浜松市浜北区（県立森林公園）	県立森林公園を中心とした森林公園地区の利用増進を図るため、野営場を整備する。	昭和45年4月17日告示
32	博物館	浜松市浜北区（県立森林公園）	県立森林公園を中心とした森林公園地区の利用増進を図るため、博物館を整備する。	平成12年3月24日告示

イ 道路

(ア) 車道

車道を次のとおりとする。

(表9：道路(車道)表)

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	天竜秋葉線	起点－浜松市天竜区(横山町：国定公園界) 終点－浜松市天竜区(西雲名：国定公園界) 起点－浜松市天竜区(西雲名：国定公園界) 終点－浜松市天竜区(鮎釣：国定公園界) 起点－浜松市天竜区龍山町(鮎釣：国定公園界) 終点－浜松市天竜区龍山町(旧道：国定公園界) 起点－浜松市天竜区龍山町(西川：国定公園界) 終点－浜松市天竜区龍山町(河内：国定公園界) 起点－浜松市天竜区龍山町(青谷：国定公園界) 終点－浜松市天竜区龍山町(大庭：国定公園界) 起点－浜松市天竜区龍山町(下村：国定公園界) 終点－浜松市天竜区佐久間町(大輪：国定公園界) 起点－浜松市天竜区佐久間町(大輪：国定公園界) 終点－浜松市天竜区佐久間町(舟渡：国定公園界) 起点－浜松市天竜区佐久間町(中部：国定公園界) 終点－長野県下伊那郡天竜村(平岡：国定公園界)	天竜区西雲名 天竜区龍山町秋葉ダム 天竜区大輪、西渡、 佐久間ダム	浜松市天竜区、天竜区龍山町、天竜区佐久間町及び天竜区水窪町の天竜川流域並びに愛知県北設楽郡富山村天竜川流域の利用増進を図るため、車道を整備する。	昭和44年1月10日告示
2	大入振草線	起点－浜松市天竜区佐久間町(浦川：国定公園界) 終点－愛知県北設楽郡東栄町(下田：国定公園界) 終点－愛知県北設楽郡豊根村(田鹿：国定公園界)		天竜区佐久間町大千瀬川流域並びに愛知県北設楽郡豊根村大入川流域及び大千瀬川流域の利用増進を図るため、車道を整備する。	昭和44年1月10日告示
2-1	気田川線	起点－浜松市天竜区(谷山：国定公園界) 終点－浜松市天竜区(千草：国定公園界) 起点－浜松市天竜区(中島：国定公園界) 終点－浜松市天竜区春野町(坂下：国定公園界)	天竜区上島、 天竜区小田 天竜区春野町坂下	天竜区、天竜区春野町の気田川流域の利用及び秋葉山の利用増進を図るため、車道を整備する。	昭和44年1月10日告示
2-2	佐久間ダム下流線	起点－浜松市天竜区佐久間町(中部：原田橋) 終点－浜松市天竜区佐久間町(中部：県境界)		天竜区佐久間町佐久間ダム及び天竜川流域の利用増進を図るため、車道を整備する。	昭和45年4月17日告示
2-3	皆原大園線	起点－浜松市天竜区(川口) 終点－浜松市天竜区(皆原：国定公園界)		天竜区の天竜川流域及び二俣城址の利用増進を図るため、車道を整備する。	昭和45年4月17日告示

(イ) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表10：道路(歩道)表)

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	東海自然歩道	起点－浜松市天竜区春野町(奥領家) 終点－浜松市天竜区龍山町(戸倉)	秋葉寺、秋葉神社	東海自然歩道の一環として、歩道を整備する。	昭和45年12月28日告示
2-1	小和田夏焼線	起点－浜松市天竜区水窪町(奥領家塩沢) 終点－浜松市天竜区水窪町(奥領家夏焼)	大嵐、栗代、大輪	天竜区水窪町の天竜川左岸背後山地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	昭和45年4月17日告示
2-2	佐久間ダム 矢岳山線	起点－浜松市天竜区佐久間町(佐久間ダム) 終点－浜松市天竜区佐久間町(矢岳山山頂)	中沢	矢岳山地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	昭和45年4月17日告示
2-3	鳥羽山二俣城線	起点－浜松市天竜区(鳥羽山山頂) 終点－浜松市天竜区(川口)	河口	鳥羽山、二俣城址の利用増進を図るため、歩道を整備する。	昭和45年4月17日告示

4 参考事項

(1) 過去の経緯

昭和 44 年 1 月 10 日	厚生省告示第 5 号	公園区域の指定
昭和 44 年 1 月 10 日	厚生省告示第 6 号	公園計画の決定、特別地域の指定、特別保護地区の指定
昭和 45 年 4 月 17 日	静岡県告示第 303 号	利用計画の追加（単独施設：野営場、園地等 31 施設、道路：車道 2 路線、歩道 1 路線）
昭和 45 年 12 月 28 日	厚生省告示第 438 号	公園計画の変更
昭和 47 年 2 月 4 日	静岡県告示第 91 号	公園事業の決定（園地：浜北市根堅＜県立森林公園＞、車道：佐久間町大井＜国道 152 号線＞）
昭和 57 年 3 月 23 日	静岡県告示第 499 号	特定地域における特定行為の認定（天竜市二俣町二俣の一部）
平成 7 年 12 月 11 日	環境庁告示第 76 号～78 号	公園区域及び公園計画の変更
平成 7 年 12 月 22 日	静岡県告示第 988 号	公園計画の変更
平成 12 年 3 月 24 日	静岡県告示第 269 号	利用計画（単独施設）の追加（博物展示施設：浜北市尾野＜県立森林公園＞）
平成 12 年 3 月 31 日	静岡県告示第 306 号	特例を適用する地域の指定（天竜市二俣町二俣の一部）

天竜奥三河国定公園

(静岡県地域)

公園区域及び公園計画変更書

[第1次点検]

(環境省案)

平成 年 月 日

環 境 省

目 次

第1	公園区域の変更	1
1	変更理由	1
2	変更する公園区域	2
第2	公園計画の変更	5
1	変更理由	5
2	規制計画の変更内容	6
(1)	保護規制計画	6
ア	特別地域	6
(ア)	第3種特別地域	8
イ	面積内訳	9
3	事業計画の変更内容	10
(1)	施設計画	10
ア	利用施設計画	10
(ア)	単独施設	10

第1 公園区域の変更

1 変更理由

天竜奥三河国定公園は長野県、静岡県、愛知県の三県にまたがり、自然の美しい景観に恵まれた静かな仙境を有し、天竜川水系の河川景観と長野・愛知両県県境の山岳地帯を中心に昭和44年1月に国定公園に指定された。本公園は、平成7年に全般的な公園計画の見直し（再検討）を実施し、その後平成25年2月に愛知県地域の第1次点検を実施している。

静岡県地域では、主として天竜川に沿った細長い区域が国定公園に指定されている。河川渓谷の景観が優れており、佐久間ダムや秋葉ダムなどのダム湖では湖上スポーツも行われている。浜北市の浜北森林公園は天然のアカツ林を主体とした森林であり、保全及び利用の推進が図られている。秋葉神社で名高い秋葉山、二俣城跡のある鳥羽山等史跡も多い。

指定後45年以上が経過し、静岡県地域については、平成7年の再検討を行ってからは区域に係る変更がなされておらず、その間に、公園区域の境界に接して市街化が著しく進行した箇所や公園区域等が不明瞭となった箇所が見受けられるようになった。

このため、当該地域全域の公園区域の点検を行うこととする。

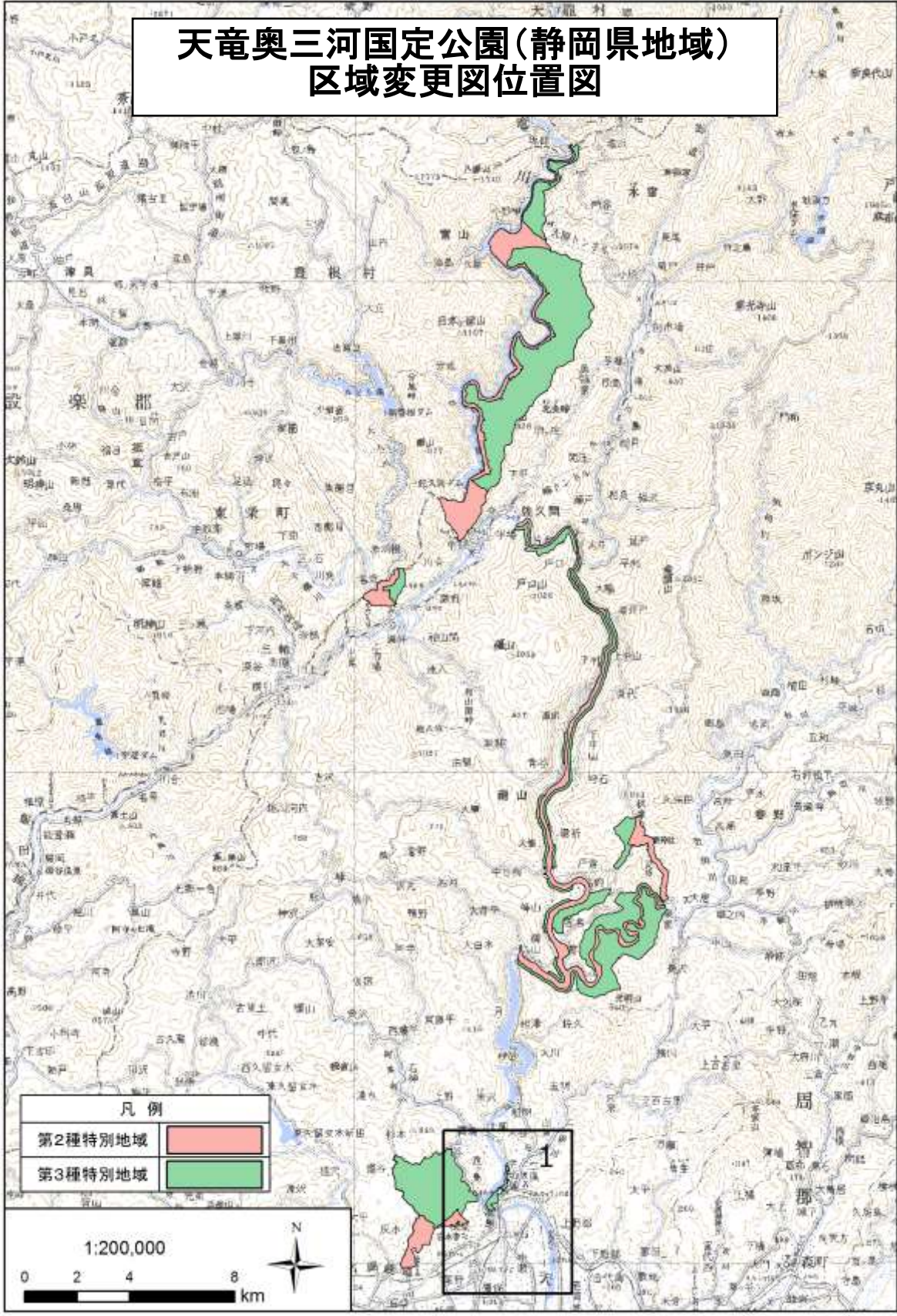
2 変更する公園区域

天竜奥三河国定公園の区域の一部を次のとおり変更する。

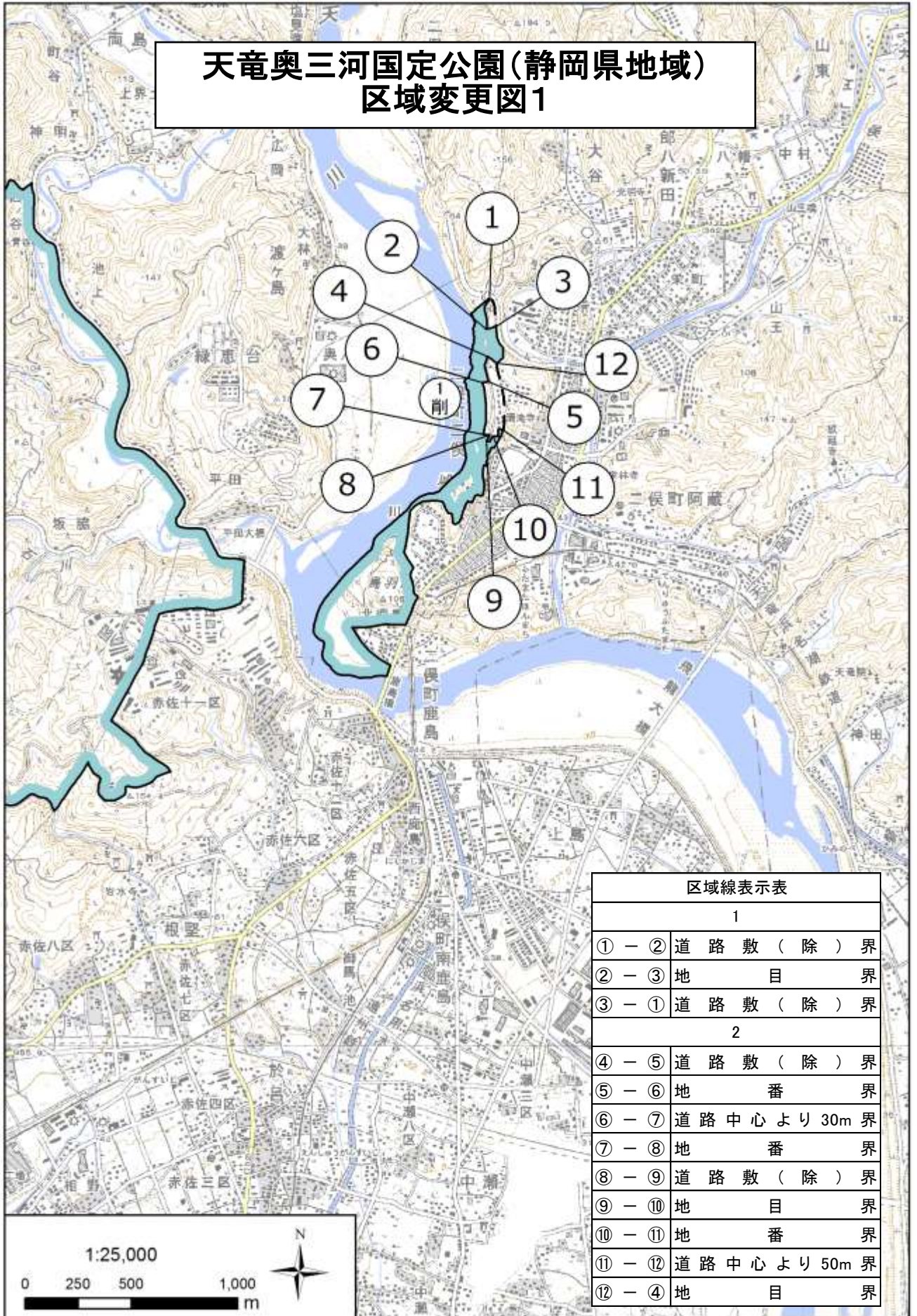
(表1：公園区域（陸域）変更表)

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
1	削除	浜松市天竜区 二俣町二俣の一部	公園区域内外にわたり住宅の建設等による市街化が進行したことに伴い、国定公園としての資質が失われた箇所について、公園区域から削除する。	3 [国 0] [公 0] [私 3]
			変更部分 面積計	3 [国 0] [公 0] [私 3]
			変更前 公園面積	4,838 [国 878] [公 130] [私 3,830]
			変更後 公園面積	4,835 [国 878] [公 130] [私 3,827]

天竜奥三河国定公園(静岡県地域) 区域変更図位置図



天竜奥三河国定公園(静岡県地域) 区域変更図1



区域線表示表	
1	
① - ②	道路敷(除)界
② - ③	地目界
③ - ①	道路敷(除)界
2	
④ - ⑤	道路敷(除)界
⑤ - ⑥	地番界
⑥ - ⑦	道路中心より30m界
⑦ - ⑧	地番界
⑧ - ⑨	道路敷(除)界
⑨ - ⑩	地目界
⑩ - ⑪	地番界
⑪ - ⑫	道路中心より50m界
⑫ - ④	地目界

第2 公園計画の変更

1 変更理由

本地域は、佐久間ダム周辺の天竜川地区、秋葉ダム及び秋葉山周辺の秋葉地区、県立森林公園周辺の浜北森林公園地区の3地区から構成されており、天竜川、気田川流域の渓谷と、それに調和した人工美林の自然景観に加えて、秋葉神社や二俣城跡などの歴史・文化的景観を楽しむことが出来るのが特徴である。

平成7年の再検討から19年が経過し、最近の第二東名高速道路の整備等の道路交通事情の変化に伴い、当地域への利用動態にも変化が生じている。また、浜北森林公園地区では、継続的に行われてきた発掘調査等により、文化景観としての価値が再確認されており、今後益々利用ニーズが高まることが予想される。

本地域は、自然探勝、散策、溪流釣り、史跡めぐり等、各地区の特性に応じた利用がされており、各地区の特性を生かしながら、地域全体として有機的な利用が図れるよう公園計画を整備してきたところであるが、上記のような社会情勢の変化も踏まえ、これまで以上に、自然景観と文化景観を活かした利用に対応する必要がある。

このため、より一層の適切な公園管理と利用促進の観点から、事業計画の変更を行うとともに、公園区域の変更を踏まえた規制計画の変更を行うこととする。

2 規制計画

(1) 保護規制計画

保護規制計画等の一部を次のとおり変更する。

ア 特別地域

特別地域の区域の一部を次のとおり変更する。

(表2：特別地域変更表)

都道府 県名	変 更 後		変 更 前	
	区 域	面積 (ha)	区 域	面積 (ha)
静岡県	浜松市浜北区 尾野、於呂、根堅、堀谷及び宮口の各一部	180 国 0 公 127 私 53	浜松市浜北区 尾野、於呂、根堅、堀谷及び宮口の各一部	180 国 0 公 127 私 53
	浜松市天竜区 青谷、小川、西雲名、東雲名、二俣町二俣、谷山、横山町、渡ヶ島、春野町宮川、春野町領家、龍山町大嶺、龍山町下平山、龍山町瀬尻、龍山町戸倉、佐久間町浦川、佐久間町大井、佐久間町上平山、佐久間町佐久間、佐久間町戸口、佐久間町中部、佐久間町半場及び水窪町奥領家の各一部	4,655 国 878 公 3 私 3,774	浜松市天竜区 青谷、小川、西雲名、東雲名、二俣町二俣、谷山、横山町、渡ヶ島、春野町宮川、春野町領家、龍山町大嶺、龍山町下平山、龍山町瀬尻、龍山町戸倉、佐久間町浦川、佐久間町大井、佐久間町上平山、佐久間町佐久間、佐久間町戸口、佐久間町中部、佐久間町半場及び水窪町奥領家の各一部	4,658 国 878 公 3 私 3,777
変更部分面積合計				△3 国 0 公 0 私 △3

変更前特別地域面積		4,838
	国	878
	公	130
	私	3,830
変更後特別地域面積		4,835
	国	878
	公	130
	私	3,827

(ア) 第3種特別地域

第3種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表3：第3種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
1	削除	特別地域の縮小	浜松市天竜区	浜松市天竜区 二俣町二俣の 一部	公園区域内外にわたり住宅 の建設等による市街化が進 行したことに伴い、国定公園 としての資質が失われた。	△3 [国 0 公 0 私 △3]
変更部分面積計						△3 [国 0 公 0 私 △3]
変更前第3種特別地域面積						3,390 [国 0 公 0 私 3,390]
変更後第3種特別地域面積						3,387 [国 0 公 0 私 3,387]

イ 面積内訳

地域地区別土地所有者別及び市町村別面積は次のとおりとなる。

(表4：地域地区別土地所有者別面積総括表)

地域区分	特別地域												普通地域			合計					
	特別保護地区			第1種特別地域			第2種特別地域			第3種特別地域			国	公	私	国	公	私			
土地所有者別	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私							国	公	私
土地所有者別面積	-	-	-	-	-	-	878	130	440	-	-	3,387	-	-	-	878	130	3,827			
地種区分別面積 (比率)				-			1,448			3,387											
				(0.0)			(29.9)			(70.1)											
地域区分別面積 (比率)				-						4,835											
				(0.0)						(100.0)											
地域別面積 (比率)													-			4,835					
													(0.0)			(100.0)					

(表5：地域地区別市町村別面積総括表)

地域区域		現 行						変 更 後						増 減
		特別地域				普通 地域	合計	特別地域				普通 地域	合計	陸域
		特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種			特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種			
静岡県	浜松市	-	-	1,448	3,390	-	4,838	-	-	1,448	3,387	-	4,835	△3

3 事業計画の変更内容

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表6：単独施設表)

番号	種類	位置	整備方針
1	園地	浜松市天竜区（鳥羽山公園）	鳥羽山公園の適正な利用を図るため、園地を整備する。

次の単独施設を削除する。

(表7：単独施設削除表)

番号	種類	位置	告示年月日	理由
24	宿舍	浜松市天竜区（鳥羽山公園）	昭和44年4月17日	今後の整備の見込がなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。

天竜奥三河国定公園(静岡県地域) 施設計画変更図位置図

